

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター
--------------------

### ② 事業者情報

名 称：社会福祉法人桂福社会 認定こども園 しもたど保育園	種別：保育所型 認定こども園
代表者氏名：川 地 美砂子	定員（利用人数）：保育部40名 幼稚部15名
所 在 地：海津市南濃町志津973番地      Tel 0584-55-2312	

### ③ 総 評

#### ◇特に評価の高い点

#### <子どもの人権を尊重する保育に重点を置いた保育の実践に努めている。>

事業計画の中で、「一人ひとりの子どもたちの人格を尊重しながら、発達を踏まえ、心穏やかに愛情を持って接する。」との基本方針が明記されており、子どもの人権を尊重する保育に重点を置いた保育の実践に努めている。勤務マニュアルに子どもの人権を守るための留意事項を明記し、読み合わせ、確認等を行って、職員会議や勉強会で全職員の意識向上に取り組んでいる。勤務マニュアルは職員の行動規範となっており、保育実践は、毎月の職員による委員会活動や各部会活動の中で見直しされ、課題改善されていくというPDCAサイクルができています。また、子どもの人権を尊重する保育の共通理解のために、合同研修会でエピソード研修を実施している。

#### <いつでものびのび活動できる環境である。>

当園は竹やぶや由緒ある寺院が隣接し、ゆったりと落ち着いた環境の中にある。園舎は木製のドーム型で、採光にあふれ、保育室をつなぐ通路は木製の広いデッキになっており、雨天でも十分活動できる場となっている。また、以前の園舎の跡地が第二グラウンドとして運動会や様々な活動の場となっている。

#### <園での生活を楽しくなるよう工夫している。>

トイレの扉の楽しい絵柄、玄関の見やすい場所に大きな水槽を置き、熱帯魚を飼育し、子どもたちの目を楽しませている。基本的な生活習慣は子どもたちの自主性を大切に、イメージキャラクター『7レンジャー（歩くんジャー、止まるんジャー、水とめるんジャー、片づけるんジャー、スリッパそろえるんジャー等）』で楽しみながら身につけてもらっている。

また、教育メニューも充実させ、学研、体育、ECC等、外部講師による専門的な指導を受けることにより、子どもたちに新たな好奇心を引き出している。さらに、計画立てした早朝保育、長時間保育があり、子どもたちが保育園で過ごす時間を大切にしている。

#### <保育園の機能を地域に開放している。>

地域の保護者の子育て支援のため、一時保育、園庭開放、子育て相談、絵本の貸し出し等を行なっている。また赤ちゃんステーションとしておむつ換え、授乳等の場所として開放している。カンガルーホールは、床暖房が整備されており、地域の子どもや保護者に利用されている。

#### <業務のICT化を推進し、業務の効率化に努めている。>

業務のICT化を推進し、業務の共有化や効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みを行っている。職場の5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）を徹底し、収納設備や収納手法を標準化し、業務の効率化だけでなく、効率的な空間活用ができている。

#### <職員の資質向上のため職員教育に取り組んでいる。>

目標管理の中で意向を把握し、個別に研修年間計画が策定され、その中で、職種別研修、テーマ別研修、経験年数に応じた研修等、様々な外部研修への参加や、各種の園内研修、公開保育等が実施されている。また、当園では、ピアノの技術指導に力を入れており、毎月、個別に研修指導を行っている。

法人全体研修として、毎年、保育園6園で開催する大規模な合同研修会は、全職員が参加できるように日曜に開催し、外部講師からの講義と園の実践報告やグループ演習を行うもので、全園の職員が一堂に会し、顔の見える情報交流ができる機会にもなっている。参加した研修についてレポートの提出や職員会議等での報告を通して職員に周知を行い、次の研修へ反映させている。

#### <職員の働きやすい就業環境づくりに取り組んでいる。>

職員の年次有給休暇100%取得に取り組み、事務作業時間を勤務時間内に確保し、各種休暇制度を充実させ、ワークライフバランスに配慮した就業環境づくりに取り組んでいる。また、安定した園運営のため、様々なチャネルを通じた求人活動を行い、定数以上の職員配置に努めている。

職員の健康維持については、健康診断(人間ドック)やインフルエンザ予防接種の全額負担を実施し、早期発見・早期治療に効果を上げている。職員の福利厚生については、共済会に加入し、親睦会への補助等、福利厚生の充実に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

### ③ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、その目的と意義について全職員で話し合い共通理解を図りました。評価項目に沿って現状を分析し、子どもにとって居心地の良い園、保護者の思いに沿った園となっているか話し合いの場を重ねていきました。また、当園の保育理念、教育及び保育指針に向けてきめ細かく丁寧に日々取り組んでいくに各委員会を立ち上げました。

委員会を立ち上げたことで、一人一人が問題意識を持ち保育の充実と、危機管理委体制の確立ができました。保育の分野は「これで良い・・・」といった満足のできる分野ではなく常に前向きに取り組み、子どもと保護者にとってより良い園となるよう常に取り組んでいく必要性を感じました。

### ⑤ 評価細目の第三者評価結果 (別添)